

特色ある教育活動

I 情報教育の推進について

1. 情報教育「コンピュータ活用」の推進

平成9年度より児童一人1台の児童用コンピュータ40台を設置、全台インターネット利用を可能とし校内LANの整備を行い、学習指導の充実と学校・学年事務の効率化を目指して活用している。平成15年度全面更新。光通信となった。



コンピュータ教室での一斉授業

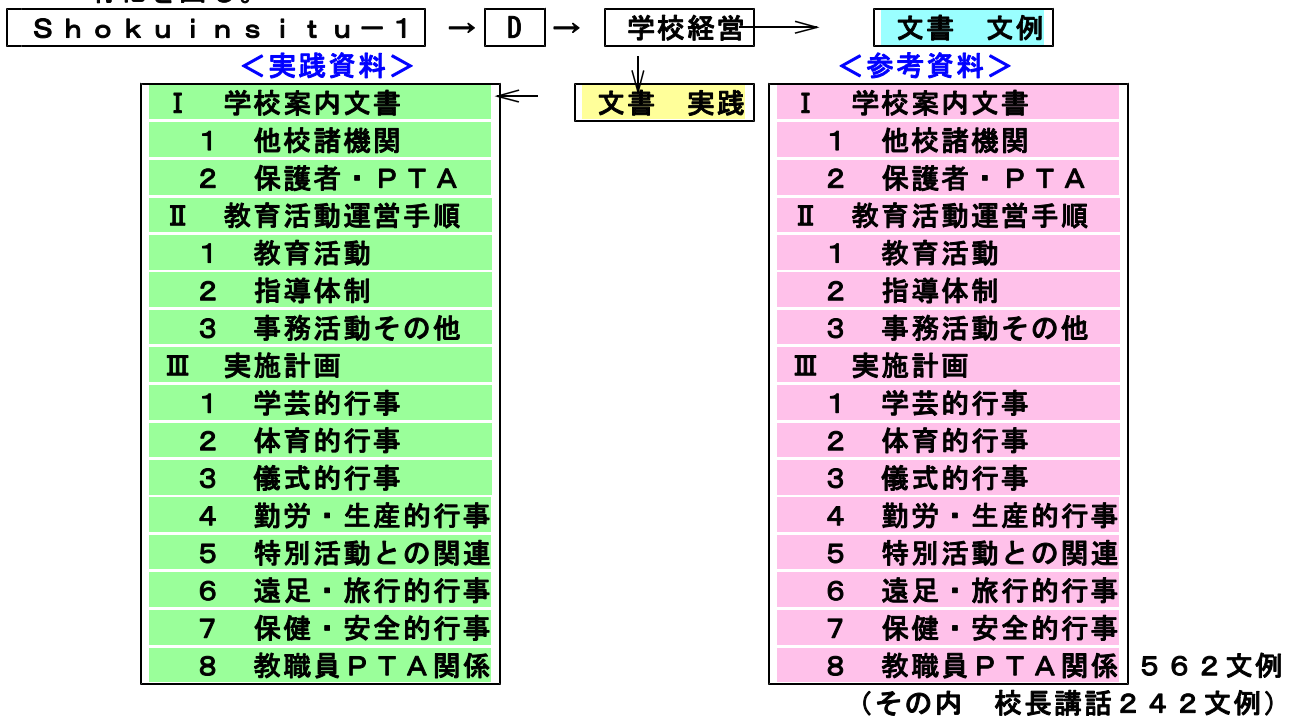
※ コンピュータ教室を中心に、普通教室（無線LAN）、特別教室（情報コンセント：理科室・図書室2階・音楽室・多目的教室）、職員室において校内LANが整備されている。

（1）学校・学年事務の効率的な処理システム

コンピュータは、教育データの作成・蓄積・処理・発信に極めて有効な道具である。本校では、職員室を中心として校内LANが整備されており、学習指導や分掌業務、学校・学年事務等に積極的にコンピュータを活用している。

①校内データベースの構築とその共有

サーバー機を設置・設定し、各種学校教育データのフォルダーを作成、情報の共有化を図る。



※ 案内文、行事立案・運営、講話等の基礎基本が示されており、すぐ必要に応じて瞬時に活用することができる。

※ 新任教員、初めての分掌、新たに行事を創造する時、貴重な資料となる。

②北小Webの構築：データの閲覧検索

校内Webにより、データの閲覧検索を容易とし、高速スキャナを組み入れることによりペーパーレスに努める。→回覧配布、デジタル職員会議へと発展

③ドキュメントスキャナーと校内ネットワークシステムの連動

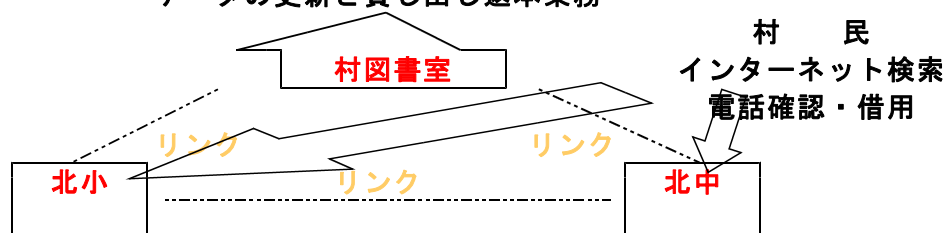
データとして文書・資料を蓄積・活用することにより事務負担を軽減し、また、閲覧機能により事業等の推進状況の把握・評価に努める。

※ 文書文例集より加工した教育活動運営手順を使い校内Webに掲示することにより、行事等の運営方法等の確認を容易とし、推進状況の共有手段とする。

④図書貸し出しシステム

三施設がそれぞれホームページを開設して、ホームページに「図書のページ」を設け、村民のインターネットによる図書検索を可能とし、貸し出しを行う。貸し出し・返本業務は、各施設にて行う。

データの更新と貸し出し返本業務



データの更新と貸し出し返本業務

データの更新と貸し出し返本業務

※ ホームページの更新については、校務分掌「情報」及び情報教育推進委員会が中心となって年2回の更新を予定している。更新に当たっては、「学校が見える」ということを主旨に取り組んでおり、個人情報の扱いについては特に注意をしている。

(2) 学習指導への利用

次の授業像の具現化を目指して、コンピュータの特性を生かし、学習の道具や教材作成機器として活用を図っている。

教室でもコンピュータ

校内LANの利用

教室も校内LANで結び、インターネットやスタディノートを教室でプレゼンテーションできる環境を整えています。

作成デジタル教材をフォルダーに保管することにより効果的な活用を図り質の高い授業の提供を行う。

画像を蓄積する

デジタルカメラの利用

5台のデジタルカメラを常備し、各行事・子どもの様々な活動で活用しています。

表す・伝える・交流する

スタディノート（グループウェア）の利用

ノートや模造紙のかわりにスタディノートを使用しながら、学習をまとめる・発表する・交流するなどのことに発達段階や学習内容等にあわせて活用しています。



情報を活用する

インターネットの利用

全台同時接続可能な環境を整えています。インターネットをどのように活用していくのかは今後の課題として研究を深めていきます。



慣れる

コンピュータ室の開放利用

休み時間は割り当てを決めて、子どもが自由にコンピュータに触れることのできる環境を整えています。



II 地域と連携した学校事業について

1. 地域との連携教育について

地域の「人・自然・社会」から「ふれあい・学ぶ」ことを目的に、総合的な学習の時間を中心に活動している。

(1)米Myスタディー

基幹作業である稲作を教材に学習。村・地域住民・関係機関の協力の下実施している。

『米Myスタディー』は、農村環境の教育機能の回復を目的に、田んぼを学びの場とし、稲作を学習教材として体験的な活動を重視している。活動を通して、稲作に従事する父母・祖父母の苦労や喜び、勤労の大切さに気づき、一人一人の子ども達が、郷土の基幹産業である稲作に誇りを持ち、郷土を見直し愛する心が育つことを願い取り組んでいる。

(2)環境教育「クリーンアップ北村」

環境教育の一環として小・中連携を図り地域青年団と共同による村内清掃活動を5月初旬に実施している。

清掃活動



(4)地域の人材活用による専門講師の招聘

より質の高い授業を目指して、専門的技量のとわれる書写・絵画の指導に専門講師を導入。書写は2名の地域指導者（小学校のみ）、絵画指導については中学校美術時間講師を活用し指導の連携を図っている。

- 図画工作「絵画」領域 4年年間8時間 5、6年年間各12時間 計32時間
- 国語「書写（毛筆）」 3年以上年間各6時間 計32時間

2. 北村小アートギャラリーの運営について

全道の著名な画家・書家より寄贈いただいた作品を展示。作品数134点、内訳・絵画76点・版画31点・書16点・水墨画2点・組み木細工2点・その他7点となっている。芸術作品が子ども達の生活空間に日常的にあることによる情操面での効果を期待しているが、授業での活用など意識的な取り組みは行っていない。

地域や校外から作品鑑賞に訪れる人が多く、来客への挨拶、交流など多方面の効果が現れている。特に、管理面での対応は特に意識してはいないが、破損などの事故は皆無である。

Ⅲ その他

1. 北村児童・生徒国内交流派遣事業

平成9年度より青少年に広い視野と見聞を広めさせるため本村ゆかりの山梨県南アルプス市（旧若草町）と小・中学生による相互派遣を実施。



小学生訪問団員



マックスウェル先生

2. AETを活用した国際理解教育（英語教育）

村予算で英語指導助手を平成9年度より招聘。小・中学校で総合的な学習や教科を中心に英語教育を実施している

- ・小学校 ○総合的な学習の時間（生活科）

1、2年年間各	6時間
3年以上年間各	18時間
クラブ	10時間

3. きめ細かな指導の推進

(1) ティームティーチングによる算数科の指導

学力テスト（国語・算数）を実施。結果を分析しながら、全学年ティームティーチングによる指導を実施している。



2年生のTTの授業

(2) 専門性を生かした交換授業

4年生以上の書写・音楽・体育については、教師の専門性を生かし交換授業による専科的な指導を行っている。

(3) 特別支援教育の工夫

① 特殊教育から特別支援教育へ

これまでの特殊教育の対象の障害だけではなく、その対象ではなかった（LD、ADHD、高機能自閉症）児童に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うことが目的とされている。

本校では、情緒障害児学級児童（1名）については、協力学級における学習（国語、算数を除く）・活動を中心に障害の克服に努めている。また、特別支援が必要と認められる児童（2年生）が数名いることから、本校独自の指導体制をとり、複数での教科指導（国語）に当たっている。

まだ、法整備がなされていないことから、先取りの取り組みといえる。

② 校内体制

現段階では、教育課程委員会・校内就学指導委員会等において情報交流や指導体制の確立・確認を行い推進しているが、今後、校内委員会の設置及びコーディネーターの分掌への位置づけが必要となる。

4. 小・中の連携：教育力の共有

教育力の共有化を進めることにより、より質の高い教育の提供を推進する。従来、備品・教材等「もの」の共有が主であったが、教師の専門性を生かし授業の交流も試行している。

5. 教育環境（校舎内外）の整備

敷地面積 83,867㎡、観察の森や果樹園も設置されており、花と樹木による環境整備がなされている。また、校舎内には、110数点の著名な画家・書家の作品を展示している。



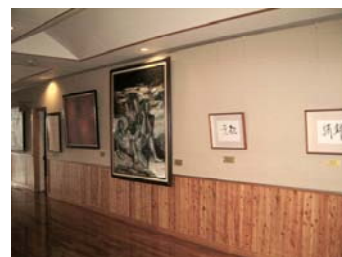
果樹園



観察の森



ルピナス・オダマキの丘



廊下壁面の絵画・書